



平成29年11月20日
教育委員会定例会資料

議案第36号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、次の施設について指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年8月18日提出

平成29年9月7日 可決

本巢市長 藤原 勉

1 施設の名称

- (1) 織部の里もとす
- (2) NEO桜交流ランド
- (3) うすずみ特産販売所
- (4) NEOキャンプパーク

2 指定管理者の名称及び所在地

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

提 案 理 由

平成30年3月31日を以て各施設の指定管理者の管理期間が終了することより、都市との交流、地域資源の活用、観光振興など活性化を図ることを目的に、一体的かつ効率的に運営するため、指定管理者を指定するにあたり、議会の議決を求めるものである。

この写しは議決の原本と相違ないことを証明する

平成29年9月12日

岐阜県本巣市議会 議長 上谷 政明



NEO桜交流ランド・うすずみ特産販売所の施設



NEO桜交流ランド・うすずみ特産販売所について



新たな集客につながる、プロジェクトアドベンチャー及び団体客誘致のご提案

具体的な合宿事業のご提案

スポーツ系合宿	サッカー、ラグロス、野球、テニス、ダンス等 貴市スポーツ施設利用を想定。送迎は弊社が行います。
研修系合宿	プロジェクトアドベンチャープログラム研修 主な対象：学校の新入生・教職員、企業の新入社員、 内定者研修、幹部候補生研修、スポーツクラブ研修等
学習系合宿	私学を中心とした学校、塾や予備校などの夏季講習等

営業力強化

企業	内定者研修、新入社員研修、幹部候補研修
学校	学校の新入生、学校の教職員、クラブ合宿等
各種団体	社会福祉法人、老人クラブ、ダンス教室・サークル、障がい者施設 養護学校等
塾・予備校	春季・夏季・冬季の勉強合宿
パックツアー	(道の駅・食事・温泉パック)バスツアー、樽見鉄道とのコラボレー ションツアーなど団体向け企画
その他	自社保有バスで送迎。旅行代理店、弊社グループへの発信

プロジェクトアドベンチャーのご提案



弊社中伊豆の施設でも実績のある株式会社プロジェクトアドベンチャー・ジャパンが実施している研修（通称PA研修）を実施するためのエレメントを設置します。

プロジェクト アドベンチャーとは

・アドベンチャー活動 （PAの体験活動）

Point①
身体から学ぶ

Point②
集団協力の必然性

・体験学習プログラム

Point①
体験学習のサイクル

Point②
ファシリテーターの介在



体験工房のリニューアル



体験工房の稼働率アップを図るため、
ダンスホールを中心とした施設に
リニューアルいたします。

ダンスホール：2室
研修室：1室

ダンス教室 フラダンス
ソシアルダンス
キッズダンス 等

研修教室 PA室内研修
その他研修

